

令和4年度第1回おおい子ども・子育て応援県民会議 議事録

日時：令和4年7月15日(金)15:00~17:00

場所：正庁ホール

進行 皆様こんにちは。定刻となりましたので、ただ今から令和4年度第1回おおい子ども・子育て応援県民会議を開会いたします。本日の会議は公開で行うこととしており、議事録資料につきましても原則として県庁ホームページに掲載させていただきますことをご了承ください。また、本日は30名中22名の委員の方にご出席いただいております。定足数である過半数を満たしておりますことをご報告いたします。それでは初めに、広瀬知事よりご挨拶を申し上げます。

広瀬知事 本年度は初めての会議でございまして、新たに4名の委員の皆さんにご参加をいただいておりますところですが、ほかの皆さん同様、よろしくひとつお願いをしたいところでもあります。子育て満足度日本一の大分県を最重点の目標として、皆さんのお知恵をいただきながら進めているところがございますけれども、これまでも実に大変色々講評をいただいたところでもあります。だいたい前になりますが、最近は大分県もなかなか出会いの機会と言いますか、世話をやいてくれる人がなかなかいなくなったとか、両親がしらんぷりするというふうなことが言われてましてですね、「出会いサポートセンター」というのをつくらせていただきました。これも先ほどの県民会議での提案なんですけれども、どのくらいうまくいかなと思いましたが、今や118組がこの出会いサポートセンターでご成婚に至ったということでございまして、本当に大成果が上がっているところがございます。そのほかに、交際中とか活動中である、そのような方に対応しているところがございます。それから、「子育てほっとクーポン」というのを赤ちゃんが生まれたときに、地域のお祝いの気持ちを表わそうじゃないかということで、お祝いにクーポン券を差し上げております。これについて一昨年、もう少しいろんなことに、子育てのために、使いやすいうようにというお話がありまして、これも皆様からのご提案でございまして、このほっとクーポンの用途の幅を更に広げまして、おむつの購入とかミルクの購入にも使えるようにさせていただきました。これも大変好評をいただいておりますけれども、非常に皆さん喜んで使っていただけているところです。昨年、多胎児の妊婦たちへのことが、これは大変なんだというお話がありまして、もっとしっかりケアをするようにしたらどうだというこんな意見がありまして、これも今年度から、ケアを強化して、ピアサポートをやるようにしたりしています。我々も常に考えているところではございますけれども、まだまだ足りていないポイントがあります。そういうところを皆様方に教えていただき、これからは子育て満足度日本一を目指していきたいというふうに思います。この間、青年会議所の皆さんが、やってこられましたですね、自分たちも子育てについてのサポートを自分たちの年間の運動のテーマにしたいというふうな話がありまして、大分県知事も中に入って目指していこうと随分前から思って計画していたと話をしながらですね、「みんなで応援！子育てするなら大分県」という目標を掲げました。とにかく大分県は先ほど申し上げました経済的支援ばかりでなく気持ちの上でみんなが子育て中のお父さんお母さんを応援する形で、お父さんたちの成長を応援するそういう県であればいいなと思っております。引き続き我々もひとつ大胆な対策をやりたいと思いますので、ぜひよろしくおねがいたします。新しい付け加えを1つちょっとご紹介いたします。こちらにございますけれども、黒田副知事が厚生労働省に戻って、いま官邸のほうにございますけれども、その後任で同じく厚生労働省から配属になりました吉田一生さんでございまして、仕事の方も厚生労働省のほうにいた知識がありますとおりまたいろいろと経験豊かでございますけれども、ぜひみなさんせっかく大分県にまいりましたので、こき使って頂ければと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

進行 続きまして、吉田副知事よりご挨拶を申し上げます。

吉田副知事 皆さんこんにちは。ただいまご紹介いただきました、副知事を拝命した吉田と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。知事からお話があった通り私はこれまで厚生労働省の方で

仕事をして参りました。主に医療介護を中心に仕事をしてきました。子ども分野の直接の部署にいたことはないのですが、直前のこの1年間は、医療政策を担当する部署で、救急、災害医療、コロナ医療のほか、小児周産期医療を担当する大臣官房参事官として、地域の医療提供体制に目配りして参りました。人口の急減というものは国家、またその地方の存亡の危機だと思っております。安心して子どもを産み育てることができる地域でなければ、人は住まないですし、また住もうと思わないというふうに思っております。日本各地で分娩ができる医療施設というのが非常に少なくなっております。地域で周産期医療を提供できる施設がない市町村というものも今増えています。またお医者さんも、地域であつたり診療科で偏在が見られまして、特に小児、産科の医師不足というのは全国的にも、深刻な状況になっております。限りある医療資源を効果的、効率的に活用できるようにするためには、地域ごとに拠点病院をちゃんと置いて、他の病院診療所と助産所、これのネットワークを構築していく、こういうことが大事になるというふうに思っております。私自身子どもが3人います。早くに結婚しまして、子宝に恵まれて、上の子はもう社会人になりました。真ん中の子は大学生、一番下が高校生という状況で、既にあまり手がかからない状況になっているかなというふうに思います。ただそう思っているのは私だけで、妻は大変なのかもしれませんが、振り返ってみますと私自身もいい夫、いい父親であつたかというところは、甚だ自信がないところではあります。自分の至らなかつたところを反省しながら、大分県の未来を担う子どもたちの子育て、この環境をしっかりと作っていきたいというふうに思っています。また子育てを考える時には、医療だけでは足りないと思います。知事のお話があつたように、出会いから結婚、さらには妊娠出産、仕事との両立支援、教育、非常に幅広い分野で支援をしていかなければいけないというふうに思います。本日も多数の分野の関係者の皆様がお集まりいただいております。私も現場を重視して、皆様方のご意見一つ一つ丁寧にお聞きしながら、しっかりと知事のもとやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

進行 ありがとうございます。それではここで本年度からこの会議の新たな委員としてご就任いただきました4名の方について、名簿順にご紹介させていただきます。まず最初に、大分県小学校長会の安藤委員です。

安藤委員 安藤陽子です。大分県小学校長会より参りました。どうぞよろしくお願い致します。

進行 続いて、日本労働組合総連合会 大分県連合会の江隈委員です。

江隈委員 江隈孝徳と言います。労働組合から参りました。よろしくお願い致します。

進行 続きまして、大分県立看護科学大学の小椋委員です。

小椋委員 大分県立看護科学大学の学生です。小椋夕華と言います。よろしくお願い致します。

進行 続きまして、別府大学短期大学部の立川委員です。

立川委員 別府大学短期大学部初等教育科から参りました、2年の立川と申します。よろしくお願い致します。

進行 以上4名の方になります。どうぞよろしくお願い致します。それでは、以降の議事進行は、議長であります仲嶺学長にお願いいたします。

議長 こんにちは。本日はよろしくお願い致します。それでは、次第に従って進めて参りたいと思いますが、大まかな時間配分といたしまして、次第の方の(1)の、行政説明を10分程度、それから(2)の意見交換を85分程度として、17時には閉会いたしたいと思っておりますので、議事の円滑な運営につきまして、ご協力をよろしくお願い致します。それでは議事の(1)について、事務局からまとめ

て説明をお願いいたします。なお事務局説明への質問等につきましては、次の議事の意見交換の中で伺いたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。それでは、事務局のほうをお願いいたします。

事務局（こども未来課 内海課長） こども未来課長の内海です。よろしくをお願いいたします。資料1の行政説明の1ページをお開きください。おおい子ども・子育て応援プラン（第4期計画）の概要でございます。この計画は次代の社会を担う子どもが健やかに生まれ育成される社会の形成のため次世代育成支援対策を迅速かつ重点的に推進するための行動計画です。計画期間は1の（3）にありますように令和2年度から令和6年度です。3の施策の体系ですが、目指す姿は一人ひとりの子どもが健やかに生まれ育つことができる温かい社会～子育て満足度日本一の実現～ということをあてておりまして、目指す姿の具体像として1～5までの記載がございます。この目指す姿の具体像に紐づけまして子育て満足度に関する代表的な指標として総合指標を設定して、子育て満足度日本一に向けた取り組みを評価することとしております。具体的な指標は次のページに記載しておりまして、後ほどご説明いたします。また、目指す姿の下にあります、8個の基本施策に基づきまして、個別事業ごとの進捗状況の評価するための個別指標を、88項目設定しております。こちらも3ページから6ページに記載しております。続いて2ページをお開きください。第4期計画の2年目の評価結果でございます。まず、先ほどお伝えいたしました総合指標、全部で11項目でございます。こちらについてご説明いたします。全体的に昨年度より上昇しております。ページ中央に矢印があるかと思いますが、こちらが前年度の実績値との比較です。4項目で上昇、2項目で低下、3項目は令和2年度と同じ順位でした。なお、残る2項目につきましては出典結果が同一であるため、バー表示とさせていただきます。上昇した項目といたしましては、①住んでいる地域の子育ての環境や支援への満足度が高い、やや高い方の割合ですが、68.1%から68.3%に上昇しております。また、⑦子育てが地域の人に支えられていると答えた人の割合についても、63.8%から68.2%に上昇しております。⑧保育所待機児童数につきましては、昨年度初の0を達成いたしまして1位となりました。なお、こちらにつきましては今年度も2年連続で0を達成しております。最後に⑩子どもと将来の夢や希望について語り合う機会を意識して持っている方の割合についても、82.5%から84.1%へと上昇しております。令和2年度と同順位のもの合計特殊出生率についてですが、1.55から1.54へと0.01減少したものの全国順位は9位と2年連続で、1桁台を維持しております。続いて⑥のゆったりとした気分で子どもと過ごせる時間があると答えた母親の割合ですが、令和2年度と同じ31位となっております。ただしパーセンテージといたしましては、71.3%から74.5%へと上昇しております。また放課後児童クラブの待機児童数ですが、こちらも昨年度と同じ12位ですが、人数は56人から32人へと減少しております。最後に低下したものでございます。②の不妊治療費・こども医療費・保育料助成の制度比較につきましては、当課で独自に各制度を全国調査しているものでございます。昨年度全体2位から3位に落ちております。また⑩自分には良いところがあると思うと答えた子どもの割合ですが、順位が20位から31位に低下しておりますが、パーセンテージをご覧くださいと、75.1%から76.1%と上昇しております。一番下の総合的な達成状況のところでございます。令和2年度の70.7%から71.1%というところで上昇しております。全国順位が出る総合順位といたしましては、5位から4位へと上昇いたしました。次のページから個別指標が載っております。後ほどご確認いただければと思いますが、こちらも前年度と比較しておおむね上昇しているものが多くなっております。つづいて資料の7ページから、人口動態統計について、ご説明いたします。8ページをお開きください。まず左の上、出生数からでございます。令和3年の出生数は7327人で過去最少となりました。次に婚姻件数につきましても2年連続の減少で、4117組となっております。次に合計特殊出生率でございます。これは先ほども少しご説明いたしましたが、1.54でございます。全国的に合計特殊出生率は低下しておりまして、全国平均で0.03の下落幅でございますが、それと比較しますと、0.01ポイントの下落に抑えることができております。次に死亡数ですが、15,106人と2年ぶりに増加しております。最後に自然増減です。令和3年の自然増減は23年連続で自然減しております。次のページには人口動態統計の年次推移を挙げておりますので、参考までに後ほどご覧ください。最後にライフデザイン啓発冊子に関しまして皆様にご報告させていただきます。お配りしておりますのが、昨年度作成いたしました2冊のライ

フデザインに関する啓発冊子でございます。1冊目こちらのピンクのものですけれども、こちらが高校生向けの啓発冊子、「今日的一步」というものでございます。主人公の高校生が就職・結婚・出産など、自分が希望する将来のライフデザインを描くことの大切さを学び、今できる一步を考えていくというストーリー仕立ての漫画本でございます。高等学校の家庭科等のライフデザインに関する授業等におきまして副読本として活用し、将来を考える大切さを学ぶ導入として使用してもらうことを目的としています。県内の高等学校・工業高等専門学校、大学等に配布しております。2冊目のこちら。青い本ですけれども、こちらが新成人向けの啓発本、「大人本 20歳のキミへ知っておきたいこれからのこと」です。仕事・結婚・妊娠・出産・子育てにつつまして、県内の先輩や同世代方の生の声、各種データも用いまして、将来について具体的に考えていただくための情報提供紙となっております。県内18市町村の成人式で配布しております。私からの説明は以上です。

議長 それでは、これより続きまして意見交換に移りたいと思います。意見交換のテーマ、少子化対策に向けたさらなる取り組みについて、事前に皆様からご意見をいただいております。資料2に掲載されております。事前に提出していただいたご意見の補足説明でも結構ですし、それから先ほどの事務局説明へのご質問でも結構です。委員を含め、どなたからでも結構ですので、自由にご発言をいただきたいというふうに思います。時間に限りもあります、より多くの方からご意見をいただきたいと思いますので、大変恐れ入りますが、要点を絞ってお願いできればというふうに思います。実は本会議は手挙げ方式となっております。自主性を非常に重んじます。それで、その方針ではございますけれども、時折ですね、指名も入ったりいたしますので、その点におきまして、ご協力いただけますとありがたいです。どうぞよろしく願いいたします。トップバッターで私はこう申しますと言うのはなかなか大変かなと思いますが、ただ言いたい方いっぱいいるんじゃないかって思いますのでいかがでしょうか。我こそはトップバッターという方おられますでしょうか。広津委員お願いいたします。

広津委員 こんにちは。いつもですね、機を逃してしまい、思いをこう抱えながらも、どう伝えたらいいかって言うことができずに、持ち帰っているのがいつもです。今日とはとにかく支離滅裂になったとしても、会長が取りまとめてくれるだろうということに、もう全部すべてお投げしてまとめてもらおうと思ひまして、とにかく今日は手を挙げることを、一番に手を挙げることを思ってやってきました。私は中津の任意団体、運営委員会方式で行っている児童クラブの支援員をしております広津と申します。今ですね、このコロナ禍の中で、子どもの預かりをしている私たちは、いろんな行事を組みながらも、ちょっと今どうなんだ、活動はどうなんだと思いつつ、実は明日の夜、子どもたちの夏休みが始まる前のデイキャンプで行う予定でしたが、活動を中止してきたところです。ただ中止するだけでなく、出来ないから止めてしまうのではなく、出来ることを前向きにトライしよう、少しでも進もう、ということで、このICT化ということで、県の方よりいろいろといただいたことも、児童クラブの方にIT化ができており、Zoomをもって、今までの活動をまとめている資料がありますので、スライドショーをもって、各家庭で親子で一緒にみんなの活動の様子を見よう、お家の中で楽しむ、そんな機会を作ろうということで、活動すべてを停止するのではなく、自分たちの活動を前向きに出来ることをやろうというふうに、計画を変更して明日活動をしようと考えておるところです。すいませんちょっと逸れました。うちの今の児童クラブの様子を皆さんに聞いていただいたところです。本日のこの少子化対策に向けたさらなる取り組み、すごくいいテーマだなというふうに思っております。“さらなる取り組み”このところがすごく、私にはビビッときました。今までのこういう委員さんたちからのいろんなご意見をいただきました。これまでに、幼保小の連携であったり、困りを抱える子ども、貧困、ヤングケアラー、多胎児、それから、まず出会いなどのいろんな問題に対して、いろいろどうやって取り組むかっていうことを、こうやって皆さんのご意見をいただく中で、そういったことが少しずつ、きちんとステップアップして今日に至ってきたのかなというふうに思っております。児童クラブに通っている私の立場としては、児童クラブ、放課後の子どもたちを預かるこういった現場では、決してもう整ったというふうには思えません。運営委員会方式という任意団体です。とても脆弱です。もう本当に、ちょっとしたこんなコロナのことで、どんなに身震いしてきたことでしょうか。こういったことも少しずつ向き合っていくながら、

いろいろ手を貸していただきながら、少しずつ前向きに進めている法人化であったり、さらなる取り組み、自分たちの中で少しずつ進める一歩を踏み出している中、このさらなる取り組みということで、県内で子どもを抱えている親御さんって、いろんな方がいらっしゃる。その中で、困りを抱えている、いろんな困りです。いろんな困りを抱えている、そこそこのところで、いろいろとケアってというのはされていっています。税金を含めてですね。そして今ですね、さらなる取り組みっていうことを考えたときに、ここに今立っていらっしゃる、この中に小さな子どもを抱えた、職員さんいらっしゃるんじゃないかと思います。子どもを抱え、産み育てるっていう大人、限定するのかなのかなというふうに思います。子どもを産み育てることは所得に関係なく、大変なことです。子育てに寄り添い、応援の一助として、利用料の制限を取り除くことで、皆さんがもっと、産み育てるという気持ちになるんじゃないでしょうか。利用料の制限があることによって、ある一部の人が助かっているんじゃないかなというふうに思います。子どもを育てる皆さんに対して、更なる利用料などを考えていただくと、また違うんじゃないかなというふうに思います。すいません。私の熱い思いをお話させていただきました。会長すいません、あとよろしく願いいたします。

議長　すごい球が投げられたと思うんですけども、ありがとうございます。トップバッターで、2馬力のエンジンを持って2倍のエンジンを持つてのかなってというような熱いご意見をいただきありがとうございます。今、最後におっしゃった利用料の制限の撤廃というようなお話だったと思います。ただ、広津委員のですね、ご所属の児童クラブさんの中で、できることから始めようというそういうスタンスのご説明があったと思うんです。そのような思いで活動なさってる他の団体さん方もおられるんじゃないかと思うんです。共通した内容とかでなくても結構です。「私たちはこういうことから始めてますよ」というようなこと、それから、今のICTの活用を始めたっていう、家庭との連携のお話があったかなと思うのですが、これもうまく活用してますよってというような、そういうような子どもの姿を親やそれから周りで共有するってというようなことではないかなと思いますが、いろいろなそういう内容が含まれていたかなと思いますので、そういうふうな内容を踏まえながら、何か私は2番手でこういうことから始めてますよってというような方はおられませんか。じゃもう全く関係ない、私これ言いたいってというのが、どうでしょうか何か。今何人かがどうしようかなと思ってるみたいなんですけど。川野みどり委員よろしいですか。

川野委員　大分県商工会議所から参りました川野でございます。よろしく願いいたします。着座でお話しさせていただきます。直接そういう育児とか施設に携わっているものではないものですが、ちょっとピントがずれてる、こっちの目線が大筋ということでお聞きいただければと思います。今お話にございましたようにもうコロナで、2年も人との接触制限された状態が続いていて、子どもたち同士でも親同士でも繋がりが薄くなっているのではないかと。また地域のコミュニティの関係性も薄れていっているのだと思います。隣近所の人との日頃からのコミュニケーションが、地域で子どもを守り育てていく地域環境づくりに、繋がっていくと思っています。ウィズコロナでもこうした横の繋がりの場を作ることが大切なのではないかと思っています。また、今男性の育休について、大企業では義務化に今年からなっていくようでございます。男性の育休が進むことは大変良いことだと思っております。しかしながら、それには男性も女性も休職後ハンディなく職場に復帰できることが大前提だと思います。そして男性は、いわゆる取るだけ育休、育休を有給と勘違いするような男性が多いと聞いておりますので、取るだけ育休ではなく、赤ちゃんを2人きりで留守番をして、おむつ換えや授乳などのお世話をしたり、また、お風呂から着替え寝かしつけまで、お母さんを頼ることなく1人でやり遂げるとか、お手伝い感覚ではなく、積極的に育児を担っていくということが大切だと思っております。そしてまた、子どもを安心して産み育てられる環境として、やはり経済的にも安心できることが重要だと思っております。極端なことを申しますと、パートに出るよりも、出産・子育てした方が豊かな人生だと感じられるぐらいの、思い切った出産一時金などの支援があれば、本当に自ら進んで、子育てをする人も増えてくるんじゃないかと思っております。どうぞ、その辺のところよろしく願いいたします。

議長　川野委員ありがとうございます。いくつか地域の横の繋がりが薄れてきているということと、

それから男性の育休、そしてハンディなき復帰、それから、男性のお手伝い感覚ではない、家事分担でありますか、家事を一緒に、って言うことだったかなと思います。あと、手厚い経済的支援っていう、非常にポイントを押さえて言っていました。今、1番手の広津委員それから2番目の川野委員から、いろいろ、いわゆる結構な数のご提案がなされております。まだまだあるよということではないかと思えます。川村涼太郎委員、お願いいたします。

川村委員 児童心理治療施設 愛育学園はばたきというところで勤務しております川村と申します。よろしく申し上げます。私は児童養護施設出身なので、そういった観点で述べさせていただきたいと思えます。先ほど川野委員の方からご説明があったコメントの中に、多数私の意見とですね、重なっている部分が多いので、この流れで発言させていただければと思いました。児童養護施設や里親家庭などを対象とした若者ですね、18歳ですとかそういった年齢で親の元に帰ることなく一人暮らしを始めたりとかそういった若者のことを、今回は焦点を当ててお話をさせていただきたいと思えますけれども、そういった方ですね、親兄弟、友人との繋がり、たとえ同じ施設の出身の同級生であったりしても、そういった繋がりがですね、希薄であったり、経済力が乏しかったりするケースが非常に多いと考えております。そういった若者が結婚して子どもを育てていこうとしたときには、一般の家庭で育つよりも多くの困難があるんじゃないかなと感じているところです。例えば親などとの繋がりが希薄ですから、親からの技術的或いは、経済的或いは心理的な援助が全く期待できなかったり、相談できる人が近くにいなかったり、子育て中に経済的困窮に陥ったりと様々考えられます。そうした困難性不安要素を背景としてですね、結婚や子育てに対して前向きになれないような方も、もしかしたらいるかもしれないですし、或いは結婚後や子育て中に問題が深刻化してですね、生活困窮や虐待に発展してしまう恐れも考えられます。貧困の連鎖ですとか虐待の連鎖だとかいう言葉を皆様、よくお聞きになってるかなと思えますけれども、そういった児童養護施設や里親家庭などを巣立った方々、若者への経済面の支援ですとか繋がり構築支援、子育て等に関する相談支援体制、それから虐待防止のための見守り体制、こういったサポートが非常に重要なこと、私自身痛感しているところがございます。そのため、私はそういったハンデを伴いがちな若者の支援をできる制度や取り組みが、大分県に今よりもっと充実して欲しいと考えております。例えば以下に書いていることはですね、空想の範疇にとどまってしまうかもしれないんですけども、例えば高校卒業等で、18歳以上で措置解除となって地域に巣立っていく若者に対して、もうその後そういった若者とその施設であっても繋がりが切れてしまうパターンが多いので、なかなか卒業してしまったら連絡がとれなくなったりとかですね、そういうケースが多いので、そういった退所のタイミングで、今後、将来的に結婚・出産・子育てそういった時に使えるような、経済的なサポート、何らかの形で、ここにはサービス券と書いていますけども、そういったものを予め配布するなどして、経済的な支援を行ったり、その際に関係機関を紹介したり案内したり顔合わせを測ったりとかですね。それから、現に施設にいる子ども、中学生や高校生、そういったインケア中のタイミングの時のソーシャルスキルトレーニングまたは施設と対象を通した何らかの集まりの場があれば、その時に結婚や子育てを経験した、出身、OB・OGの方もしくは現に子育てに苦勞していますという、施設の出身の方、そういった方々との交流を通して学習をし合ったり相談し合ったりそこで人脈形成を図ったりするというような、具体的な対策が考えられないかなと思っております。それからもう1点ですね。配布されています青色のおおいた子ども子育て応援プラン、第四期計画という青い冊子が、お手元に皆さんあるかと思うんですけども、こっちの84ページを、ご覧いただきたいと思えます。84ページにはですね、児童養護施設や里親など家庭にかわる養育の充実という、第2節があるんですけどもこれの、下の3分の1ぐらいのところにあります(3)の子どもの自立支援の強化というところがございます。ここにですね、①社会的養護自立支援事業者、(児童アクターケアセンター大分による相談支援及び就職、進学や資格取得に伴う貸付の実施等により児童養護施設退所者等～、これは先ほど私が申し上げました、18歳などで、施設や里親、家庭などを巣立っていく若者のことですね、～の自立を促進します)と書いています。この進学や資格取得に伴うということ、私の最近の思いなんですけれども、私は今大学院に進学をしているんですけども私の知り合いの、私とは別の児童養護施設出身の知り合いの方がいるんですけどもその方も大学に進学したんですね。私は、お金が経済的に困っているものですから、出身施設に相談をして、何とかサポートを受けられてい

るんですけども、私の知り合いの方は、その出身の施設に相談したところ、経済的なそういうサポートが得られないという困りを聞いたので、施設でそういった格差が生じているのを痛感しました。ですので、そういった若者の将来をしっかりと支えられるようにそういった、どこの施設で育とうが、どこの里親かで育とうが、格差のない支援体制が、もっと充実して欲しいかなと感じたことがありましたのでご紹介させていただきました。以上です。ありがとうございました。

議長 ありがとうございました。今のお話の内容は、おそらく日本だけではなくて、世界各地でも同じようなことがあるという。私は平和村っていうところを、ちょっと見学させていただいたりとかしたことがあるものですから、そうするとその母親になっている人が、やはりその出身者だったりとかして、どうしてもその社会に一旦は出たけれども、やっぱりちょっと戻ってきたりとかで、そういうことは今の日本だけではなくて、やっぱり世界的にもそういう問題があるんだろうなと、お話を伺いながら思ったのですが、ここの4期計画の中にきちっと示されているところを、ご説明もいただいてとてもわかりやすかったと思います。具体的な取り組みが可能なご提案だったように思いますので、また、これをサポートするようなご意見でも結構ですし、それから、「いや、まだちょっと、若者の困り感はまだまだこんなものがあるよ」というような、そう言うようなご意見がまだあるのではないかなと思います。他にまた委員さんでご意見ございますでしょうか。私はちょっとこういうことを考えてますっていうような。では、岡田委員お願いいたします。

岡田委員 大分大学の岡田と申します。よろしくお願ひします。今、川村委員のご発言があったのでそれに繋げさせていただこうと思って発言するんですが、やっぱり18歳を機にそこまでの支援が途切れてしまうっていう部分が結構あると思います。で、私も関わらせていただいて今大分県教育庁社会教育課の方で、障害をお持ちの方の学校終了後の学びの支援というのを、文部科学省委託事業で3年間今年からやることになりました。障害をお持ちの方、特に例えば知的障害とかの方の学校を出た後の学びが、どうしても減ってしまうとかっていうところで、この辺りも繋ぐ切れ目のない支援というふうなことを考えないといけないというふうなことを今考えて取り組んでおりますので、この子育て応援県民会議の方の委員の皆さんとまた繋がさせていただきながらそういう支援を行えるようにしていきたいというふうに思っております。またその中でインクルージョンの視点が大事だということも言われておりましたので、川村委員が言われたようなことについても、そういう例えば児童養護施設の方で対応するというだけではなくて、いかに普通のいろんな人たちと混ざって交流しながら、そういうのをみんなで支えていく仕組みを作るのかというところでも、この色んな所から出て来られる県民会議の方で、お話をさせていただいているいろいろ取り組みを提案していければというふうに思っております。全体としてはこの子育て支援施策については、大変大分県充実してると思いますし、先ほど広瀬知事の方のお話にもありましたように、この会議で提案すると結構速やかに、実現していただいたりしてすごく全体が整ってきている、整備されてきていると思うんですけども、困りを抱えている子どもたちの支援に関しては更に取り組む必要があるというふうに考えておりますので、川村委員のおっしゃったような、どっかで途切れてしまわないような支援ということを考えていく必要があるというふうに思います。もう1点僕言いたいのはですね、そういう困りを持ってない子どもたちに、子育て満足度日本一になってもらって、1回都会に出るにしても、“また大分に帰ってきて生活したいな、家庭を持って子育てをしたいな”と思ってもらえるような施策も、より良い子育てに向けてですね、いろんな経験をしてもらいたいなというふうなことを思っています。現状では子どもたち、学校と家庭だけで地域と関わることが少なかったりして、大分の魅力とかというものをよくわからんまま、頑張っただけの結果としてどこか都会の大学に行ってしまうって帰って来ないというパターンがよくあるので、ぜひこのあたりは社会教育と学校教育などが連携する中で、“大分で育ててなんかこれすごくよかったなあ”と思わせるような色んな経験する場を、もっと充実させていければということも考えております。そういうのも含めて、皆さんで考えていただければと思います。以上です。

議長 ありがとうございました。今キーワードを言っていただけかなと思います。以前の会議の時から、結婚・出産・育児、切れ目のない支援、ところが、こちらの18歳までではなく18歳以降

の、途切れのない支援、何か共通のことがあるように思います。今のような若者それから、子育て、全部共通した一つの切れ目のない支援という中で、またご意見をいただければと思います。佐々木愛子委員。

佐々木委員 社会保険労務士の佐々木と申します。よろしく願いいたします。まず大分県こういった会議を開いていただいて本当にありがたいなと思って感謝しております。私はですね両立という面から、仕事と育児の両立という面からご意見を言わしていただきたいなと思って、資料をご用意させていただきました。ワーキングマザーそろそろ過労死するんじゃないかなと個人的に私は思っております、働き方改革が施行されて、残業時間がやっぱり短くなったよっていう企業は非常に多くなってきていると思います。それについては本当に良かったなと思うんですが、資料のですね2番目ですね、女性の働き方、女性を取り巻く環境っていうのは、依然厳しいなと。子育てをしている女性の環境っていうのは、これ責め心がないのでちょっと責め心ではなく、聞いていただけると大変ありがたいなと思っているんですが、このグラフにあるようにですね、男女の残業時間と家族との交流時間を表したグラフなんですけど、60時間以上残業している女性の方が、残業していない男性より育児をしていると。こういった結果が実は出ております。副知事もおっしゃったんですが、小児科医が非常に最近減っていると。この小児科医さんが実は、育児の方が辛かったと。「私36時間寝なくて連続勤務したから自信があったんです」と。ただ、育児をすると「育児は終わりがなくて辛い」と。あと小児科医さんより実は辛い人もいます。それぐらいやっぱり育児っていうのは辛い。辛いというか、終わりが見えないので、辛い時期があるんだなと思います。さらにですね、その下のグラフなんですけど、残業のありなし層を比較した場合、どのようにその時間を使ったかっていうグラフなんですけど、これもまたちょっと責め心がなく聞いていただきたいんですけど、男性の場合がですね、残業が減ると睡眠とかテレビとか、横が非常に増えてるんですが、女性の場合はですね、家事とか育児が増えて、余暇にあんまり時間が使えてないというグラフです。どうしても母親が育児をするという、もう意識がこれ実は私もそうだったんですけど、うちの夫が育児をしているとなんか申し訳ない気持ちになってしまって、自分がした方が何だろ精神的に楽。何となくさせてしまってるみたいな。非常にそこが辛かったんですね、最近ちょっとそこが薄れてきたんですけど、女性自身もそういう刷り込みがあるのかなと思っています。すいませんちょっと長くなるんですが、3番のですね、残業と幸福度、じゃあ何でこの性別役割分担意識ってのは変わらないのかと。実は強いストレスを残業によって感じているんですが、1定数慣れてくると、それが自尊心とかに変わってくる、幸福度が残業が長くなると、幸福度が上がってくるっていう調査結果もあります。達成感、今こんだ俺がしたんだという達成感、私が労働局の方で、働き方のコンサルタント、県内約200社ほど延べコンサルタントさせていただいた中で、その長時間労働をすごく悠々に語る方が非常に多かったんですね。「いやあの時頑張ってたね」「月100時間120時間ぐらいしてたよ」「そうですか。そのあとどうなったんですか」って、結構皆さんオチが決まってて、実は入院しましたみたいな。結構ね、結構オチが決まってるんですよ。やっぱ、やっぱそっちコースですかみたいな。そうなんです。でも、それでもその思い出が良かったみたいな、達成感にちょっと変わっちゃってですね、それで終われば良いんですがそれを部下にもちょっと強要してしまう。強要というか、すり込みで、「いやお前なんか家帰ったって役立たんけんどうせ」みたいな。「大丈夫、大丈夫。奥さん何しよんの」みたいな。そういう方がねちょっと多いんじゃないかなと思うんですね。実際に若い世代って、「夜中うち夫がミルクをあげてくれてるんです」とか、結構言うんですよ。あと「子どもが熱が出たから早く帰りたいんです」とか、若い世代って結構言うんですけど、どうしてもその残業で達成感のある方達が、「いやいやお前が家帰っても役立たんけん」みたいな。ちょっとその意識の乖離がこうあるんじゃないかなと思っています。すごく。女性がどうしても育児をしないときは自分自身も背負ってしまうし、相手も何か当然と思っちゃう、この役割分担っていうのをちょっと発信をして、県からですね発信をしていただくと大変ありがたいなと思っている次第でございます。ありがとうございました。

議長 ありがとうございます。発信材料をご提供いただきました。終わりが見えない、辛い時期、やっぱりそのところでどういうサポートをしていただけるかっていうことかも、そういう内容も含

まれているかもしれません。でも、若い方の育児、あの2人で育児をするっていう姿もお示ししていただけたかなというふうに、思います。私は言っちゃいけないと思うんですけど、私の知り合いもですね、「夜中に、子どもが泣いて、妻より僕の方見るんだ」って、自慢げに言って、いいお父さんになっているっていうふうな、そんな若者もできてきているので、昔はそんなこと自慢できなかったと思うので、今、夜中に自分の方を向くんだっていうのが、やっぱり素晴らしいなと思ってそういう方々も出てきているから、よりそれを推すっていう、内容を佐々木委員が出していただけたのかなというふうに思います。今のような、またぜひ発信というようなご意見もいただきました。他にいかがでしょうか。阿部敬子委員、どうぞよろしくお願いします。

阿部委員 日出町社会福祉協議会の阿部敬子ですよろしくお願いします。私、少子化対策としてママの子育ての負担を軽減する取り組みが効果的であると考えてパパの育児参加の促進が必要やと思っています。で、いろんなパパの講座とか子育て支援拠点していますのでやっていますが、そんな中、身近で育休を取っているパパの姿が大変多くなってきています。また自分が取ると同僚が育休を取りやすくなるということで、周りがみんなとやり始めたとかいう声もパパから直接聞いています。また他のパパの声として、子育てを一緒にすることによって孤立感を感じるとか、ひきこもり、引きこもっているとか、話し相手がいなくてコミュニティが欲しいとか、そういうちょっとネガティブな意見とかも同時に耳に入れているんですけど、こういう悩みってお母さんたち、子育てしているママの悩みに似ているなって感じています。そんな中ですね、日本国内でも父親の産後うつ、というところも着目していかないといけないのかなと思っています。今11人に1人、ストレスを感じていて、産後うつ父親がなっているという現状もあるようです。私の拠点に関わってきた親子の話なんですけど、夫婦親子で拠点の方に、毎日いいパパだね。いわゆるイクメンと言われるような、夫婦親子がいたんですが、あるときから、多分うつになっていたんだと思うんですが、イクメンという言葉も聞きたくない。家にも帰れない子どもにも会いたくない。何かきっかけであったと思うんですが、結局離婚してしまったという現状の話も耳にしたことがあります。男性が家事育児をするほど出生数が上がるっていうのも世界的に統計が出ていると思うんですが、そういう中で、今本当に若いお父さんたちって頑張ってる仕事もして、イクメンして頑張っている中ではありますが、そういう産後うつというところに着目して、予防とか、早期発見が必要になってくるんじゃないかなと思う中で、今後保健師とかの支援、また父親によるピアサポートの支援とかも必要になってくるんじゃないかなと思っています。以上です。

議長 ありがとうございます。パパコミュニティそれからパパの産後うつもあるよと。それから、そういうののケアですねピアサポートが要るんじゃないかっていうな話をいただいたんですけども、助産師さんの方からいかがでしょうか。

高橋委員 助産師会の高橋と申します。よろしくお願いします。先ほどからお話がたくさん出て、本当に私も今日、夫のうつのことをちょっと言おうかなと思ったんですけど、確かに育休を取られるようになっていいんだか悪いんだかよくわからないんですけど、お母さん方もご主人が育休を取ってくれることっていうのは、両手放しでは喜んでいないんですね。先ほど言ったみたいに、帰ってまた子どもが1人増えるみたいなイメージがあって、返って大変なので、もうそれだったらって言うことで、いない方がいいとかっていう声を実は聞きます。私たちがちょっと現場で進めているのは、育休取るんだったらお母さんが最初にとって、お母さんが終わった後にお父さんの育休を取って、なるべく子育てに関わってもらえるような形が割といいのかなっていうようなお話をさせてもらって、取りやすいところでは、そういうケースっていうのをご紹介したりとかはさせてもらっているんですが、実際問題本当に男性も孤立化してて、奥さんが悩んでるのにそこも相談ができないとかって言って、私たちはどうしてもお母さん側の方に着目してしまうので、そういうところでご主人の方に目がいかないのが、今産後の1週間健診、2週間健診というのが入り始めたんですが、その時に遠い1ヶ月健診のときにお母さんのうつということで、エジンバラとかいろいろメンタルのところの調査をしてるんですが、私は個人的にはもうお父さんのそういうチェックもある意味必要なのかなっていうふうには思っています。で、夫婦で、やっぱり子育てができる環境を作っていく

なりサポートしていかなきゃいけないんじゃないかなあと思ってます。で、先ほどの社会労務士さんの言われたデータって本当そうだなってこれは本当にお母さん方はやっぱりこう、母性神話というかやっぱり子どもを見ないといけないとかってのはすごくあって、自分がこう旦那さんに頼むこと自体も悪いんじゃないとか、やっぱりそれも非常に思っていて、やっぱり産後ケア事業っていうのが始まってここ2年ちょっとになるんですが、実は最近は多くはなってきたんですけど、受ける方が多くなりましたけど、やはり1回帰ると、やっぱりご主人に全面的に頼めないとか、また旦那さんが1人になってしまうとかって言って意外と利用率が表にも上がってこないと思うんですね。ただ子育てに関して、やはり産後ケア事業って私とても大事だなと思ってるんですが、やっぱり育児技術だとか、いろんな思いとかってのが、なかなか短期間、入院期間だけでは、充実することができないので、その継続的なものとして産後ケア事業というのはもう大いに初産婦さんは特に100%私は使ってもらっていいんじゃないかなと思うぐらいに思ってます。と、やはりそういう技術とかが未熟なままで帰りますので、地域との連携っていうのは非常に大事なのかなと思うことと、近くにちょっとこう相談できる人が、いるっていうのは非常に大事で、専門的なことじゃないとしても、聞いてもらえたりとかがいるっていうだけでも全然安心感になって、自分たちの子育てってのができるのかなって思ってます。一番苦しいのは出産後ってのは3ヶ月だと思ってます。その3ヶ月を十分フォローするともうお子さんも結構大きくなるので、もうそこで表情出たりとか、別の楽しみ方がありますので、そういうので、育児っていうのは継続できていくのかなというふうには、最近考えてる状態です。

議長 高橋委員ありがとうございます。技術が未熟なまま退院なさるので産後の3ヶ月間のケアが非常に重要じゃないかっていうような、ご意見だったかなというふうに思います。おそらく、やはり、技術が未熟のまま、お家に戻ると、不安なまま、ずっと過ごすっていうことで、私も、体験上、自分が出産後戻った後、実は助産師さんが沐浴に来ていただいて、その助産師さんの沐浴をしてくれている手を見たときに、とっても大きな手、赤ちゃんの頭を支える、とっても大きな手を見た時に、「大丈夫だな」ってそういうふうな安心感を持った記憶があるんですね。それから、ほんのそれが1日2日だったりするんですけども、そういうことが昔は、いろいろ地域の繋がりがあったのでそうやって来てくださっていたのかなと思うんですが、やはり、今阿部委員もおっしゃったように、地域との繋がりとかがそういうことが非常にもうベースになって、そういうことができていくってことだと思えます。今非常に貴重なご意見いただいたんですけども、またここで少し、若い方の意見もですね、ちょっといただければなと思います。小椋夕華委員よろしいですか。では、お願いいたします。

小椋委員 大分県立看護科学大学大学院の学生をしております小椋と申します。よろしく申し上げます。少子化対策について、経済的支援とか情報提供が必要であると考えています。出産はとてもめでたいことではあるんですけども、貧困によって、入院費を払えずに退院したりとか、そのあと産後の体の回復が十分でないとか、あと赤ちゃんも身体機能が未熟であって、さっきもあったように、退院時期が早まっているっていうのもあるので、そのまま帰ってしまって、マンションの中でもクーラーとかが家になくなって、熱中症の危険があったりとか、母親の栄養不足から母乳が出ずに、ミルクを買うお金もないっていうような事例を見たことがあって、経済的な支援が受けられない人やその産後ケア事業などあっても、本当に必要な人に必要な情報提供がされていないことがあるということ、あと地域のそういう人たちには、その地域との繋がりが希薄していて、孤独、孤立を感じているのではないかなと思います。また、妊娠中の健康だけでなく、妊娠前から女性の健康っていう点でもそれも大事なかなと思います。低出生体重児が増える中私のような、10代とか20代の女性の健康という面でも、その、健康な体づくりをするために、この世代でも、若者の目が行きやすいSNSとかでの発信をしていく必要があると考えています。以上です。ありがとうございました。

議長 ありがとうございました。引き続き、立川琴乃委員いかがでしょうか。

立川委員 別府大学短期大学部初等教育科から参りました立川琴乃と申します。私からは学生の視

点でいくつかお話しさせていただきたいと思います。まず一つ目は先ほどもお話にあったように若者に向けてのライフデザイン啓発の冊子についてです。高校生向けの冊子があって、先ほど読ませていただいたんですけど、漫画形式ですごくわかりやすいなと思いました。ですがやっぱりなんか、そうですね学生だからまだ現実味がなくて、身近な存在ではなくて、なのでこちらの青の方の20歳の時に配る冊子があることによって、20歳だとまた高校生とは違い、現実味があって、社会に出て行く人も多いので、とても良い活動だと思いました。と、二つ目は男性の育児参加についてです。男性が育休を取りやすくする取り組みは大切だと私たちの世代でも感じています。幼稚園とか保育園に実習に行かせていただいたんですけど、その際に父親が送迎をしている人もいましたが、やはり母親が送迎をしている場面の方が多く見られました。何か授業の中で、イクメンという言葉が出てきて、その時に学生の中で「イクメンという言葉があるのがおかしいんじゃないか」みたいな意見がありました。母親の方が育児をしているのが現実なのに、母親にはそんな言葉はないのに、父親がやったら偉いみたいな感じで、あるのがおかしいんじゃないかっていう意見がありました。父親の家事育児時間が長くなればなるほど、母親の育児負担とかが減って、第2子以降の生まれる割合が高くなるということも、授業で学びました。そのため、夫婦で協力して子育てをすることで、2人目も産みたいなって思えると思います、それが少子化対策に繋がっていくのではないかと思います。三つ目は、0歳児の受け入れが少ないという問題です。県内の0歳児のうち保育所を利用していない子どもが8割ぐらいで、2歳から1歳児で3割ぐらい利用していない子どもがいるという記事を見ました。なので、0歳児の受け入れを増やすことが大切だと思いました。そうすることで、保育士が身近な存在になり仕事にも復帰できるため、子育てに対する不安が減って、より楽しいものになるのではないかなと思いました。と、四つ目が先ほどお話があったように児童クラブの待機児童が少しあるという話がありました。そこで、何ヶ月か前ぐらいに、こちらの別府大学短期大学部初等教育科に、児童クラブのアルバイトをしませんか。みたいな募集がありました。そのような活動をもうちょっと増やしていったら、学生に手伝ってもらえば、児童クラブの待機児童数がゼロになっていくのではないかなと思いました。以上です。ありがとうございました。

議長 若い2人からたくさん意見を出していただきました。貧困世帯への支援、それから産後ケア事業、大事なと思うのは、やはり健康な体づくりですね。そこにやっぱり着目していただけたというのがすごいなと思いました。それから、ライフデザインの冊子の効果、それから、夫婦の協力体制、それから、待機児童、それから0歳児児童クラブっていうことで、このあたりはやはり施設の方での職員さんの確保、このあたりも絡んでくる問題かなというふうに思います。そういう意味で、次のご意見そちらの施設さんあたりからいかがでしょうか。山田委員、お願いいたします。

山田委員 大分県PTA連合会の山田です。私自身はですね、小学校のPTA会長でもあります。先ほどですね、広津委員の方から放課後児童クラブのお話があったんですけども、私のところの学校も運営委員会方式の児童クラブでやっております。PTA会長が運営委員長やるっていうなんか流れもあってですね、児童クラブの運営委員長ということでもさせていただいております。私のところでですね、4人の娘の父親であり、一番下の子が今小学校5年生です。私の一番下の子がですね、小学校に上がる際に、それまで連れ合いのほうがですね、もう専業主婦ということでもずっとしていたんですけども、小学校上がる機にですね、児童クラブのやっぱり人が足りないというところで、うちの子も児童クラブに入れて、母親がその支援員として働くという形をとっております。放課後児童クラブの、まさに共働きご夫婦、共働きをしている家庭のお子さんを放課後、学校が終わってから、迎えに来るまで預かるというところで、平日平素であれば夕方3時ぐらいから6時ぐらいまで開けていて、その間のその子どもさんを見るという働き方です。長期休暇、夏休みとか冬休みはもう朝から晩までというやり方なんですけども、そういった時にですね、やはりフルタイムで働くってのは少し難しいなということがあります。平日であれば単純3時間程度3時間4時間程度の仕事の内容になってくるので、やはりそれが専門の仕事として、やっていくには、ちょっと或いはやっぱり収入面とかですね、すごい働きにくいってというのが、やはり夫婦で働いているところの子どもさんを預かるわけですから、割と高齢な支援員さんが多くてですね、もう結構辞められていく、辞められた後に、今度あのある程度若い方を、すごい支援員さん探すのが難しいなという課題が、

あります。それには、やはりフルタイムで仕事を求めている方には、普通の仕事としてのなかなか認知されないっていいですか、本当もう空いた時間、当然夏休みとかであれば、さっきの大学生の方とか、アルバイトの方とか来たいいただいて、対応してるんですけども、子どもはですね、年々、小学校の一年生で入ってくる子どもの数が減ってます。もうすごい勢いで減ってきてるんですけども、児童は学童保育を希望するご家庭ってのは、割合的にはかなり増えてます。人数の割には多いねっという状況ですので、是非ですね学童保育を一つ、働きやすい賃金面とかフルタイムに近いような形で、何かそういう施策ができればですね、大変ありがたいなと思っております。ぜひですね、そういうとこひとつちょっと皆さんで考えていただければと思っておりますので、また少子化の安心して子どもたちを預けることができる場っていうのが増えていくと思っておりますので、またぜひよろしくお願いできればと思っております。以上です。

議長 ありがとうございます。時間帯、また仕事の時間の長さが非常に3~4時間の時間になるのでフルタイムの仕事として、なかなか難しいんだっというようにお話だったと思います。児童クラブさんはちょうどですね、子どもさんが帰る時間からのお仕事になりますので、仕事をしたい方もですね、「そのころ丁度うちも子ども帰ってくるから手伝いに行けないわ」っというようにことでなかなか職員さんが確保できないっというふうな、ご事情伺っておりますけれども、今のような問題も少しずつ何か解決をしていければと思いますけども、何か私の施設ではこんなアイデアがあるよとか、そういう一言がまたございませんでしょうか。目が合ったので、神田委員お願いいたします。

神田委員 保育連合会の神田です。今日はよろしくお願いいたします。今の放課後児童クラブの話になりますけれども、雇用の関係で短時間の勤務を希望されているんですけども、今からは7月25日から始まる夏休みになりますと、朝から夕方、うちは夜8時まで見ているんですが、その長時間になると、扶養から外れないといけなくなる実態がありまして、その辺が人材不足に繋がっているのかなと私は考えております。学校の先生はあと10日頑張ればって思っただけじゃないと思うんですけども、私たちはあと10日したらまた夏休みが来ると思って、昨日こそケーキ食べながら「気持ちを変えて頑張ろうね」っと言ったところです。児童クラブはそんな感じです。それから知事、給食材料費の補助をですね、議会の方に上げていただきまして、大変ありがとうございます。実はうちの園では、去年の4月今年の4月と、千円近く1人に対してですね1ヶ月半近く給食材料費が上がっております。それを通算にすると今年どうなるだろうなと思いましたが、電気料も月で換算しましたら、4月5月1ヶ月で4万円上がっているのが、この夏、換気しながらの冷房で年間何百万になるのだろうかと思っただけで、運営的に恐怖心を抱いていたんですが、その給食材料費で何となくこう明るい気持ちになっております。大変ありがとうございます。それと先ほど広津委員が仰ってましたリモート等ですね。ICTの活用ということで、各園ICTを導入してございまして、いろいろな活用はしております。一つは保育だけではなくて、職員教育も今までなかなか保育が朝から夕方までありますので、出られなかった部分、ICTを活用させていただきまして、今までよりも研修に多く参加させていただいております。いろいろと整理をしていただきまして大変ありがとうございます。保育に対しましては、私はそのコロナだから暗いのではなくて、コロナがあったから整理されたこともたくさんありました。今まで保護者のためについていう部分がとても多かったんですけども、保護者抜きで行事をすれば全部行事ができるんじゃないかと思っただけで、整理しました。先ほどもお話があったように、できないんじゃないかと、できるようにするにはどうしたらいいかっていうのを重きを置いていただきましたところ、子どもたちのためにとってもいい時間が担保されています。子どもたちの笑顔自体が、その前よりも、多く見られるような気が私はしています。ですので、このコロナ禍が明けてもですね、私たちの保育を見直す一つのきっかけになったのではないかなと感じております。それと本日私がご提案というか、意見を言わせていただいているのが5ページになるんですけども、うちの園に通っている保護者の方が、お子さん1人のみっていう方が本当に少なくいらっやっして、3人4人と持たれてる方が多くいらっやっしてですね。それで、どうして少子化がと思ったときに、やはり結婚をしない望まない方が多くいるということで、先般新聞にもありましたけれども、その要因として、やはり結婚後の資金が不足するっということが、

若い方がすごく懸念されている部分ではないのかなと、うちの職員にも話を聞きましたらそういう話でした。それで、ヨーロッパの方でも進められてます、第2子、第3子、第4子となるにつれてその税金が安くなるとか、ただそういう魅力的で大胆な施策が必要になってくるのではないかな、結婚しても、社会が子育てをしてくれるんだっていう部分が、とても響いてくるのではないかなと思います。保育までは知事が整理していただきまして、第2子以降無償化であったりとか、給食費等もそれは市町村ですけれども、援助があったりとかで、すごく子育てしやすいんですが、その小学校以降の教育等が、やはり高額な塾であったりとか、いろいろ行かれてる方もそうなんですけれども、それ以降のことを心配されてる方が多くいらっしゃると思いますので、そういう税金に対する、県市県民税ですね、に対するご支援があれば両立支援としていけるのではないかなと、私は考えております。それともう一つなんですけれども、支援してもらいたい方等はたくさんいらっしゃるんですけど、それに支援をしたい人もたくさんいらっしゃるんですけど、それをつなげる、パイプになる部分がとても薄くあって、コロナもあるんですけどコロナは関係なく薄いのではないかな。それを繋げるのは、やはり私たち児童福祉施設ではないのかなっていうのを最近感じております。先般、山田会長にもご相談申し上げている案件もございますが、民だけではなくて、官と民が一体となって、その繋げるパイプをしっかり持っていったらなと感じております。長くなりましたけれども、以上です。よろしくお願いたします。

議長 ありがとうございます。多岐に渡るお話で、まだ児童クラブのことを始め、それから、安心、経済的な安心感を持ると、たくさん皆さん子どもを産みますよ、ただその手前もありますよっていうようなお話だったかなというふうに思います。またここでもですね、先ほどと同じようなキーワードのお言葉をいただきました。支援と支援される側をどこが繋げるっていう、そういうようなキーワードもいただけたかなというふうに思います。そのほかに、施設関係の方でも結構です。ありがとうございます。首藤委員お願いたします。

首藤委員 すみません。座って話させていただきます。今の神田委員のお話で、私たちが行っている活動について思い当たることがあったので少しお話させていただきたいと思います。コロナ禍で始めた見守り強化事業で、週2回お弁当を配達しながら、子育て支援課がここに配達して欲しいっていう、子育て家庭にお弁当を配達しながら、見守りを行っています。その家庭の困りごとだったり、子育て支援課がキャッチして、そこを私たちが、例えば、部屋の片付けだったりとか育児支援だったりとかに入る機会を、この2年間いただいています。今回お弁当配達をしているところではないんですけど、お母さんが半身の麻痺になったことで、2人目のまだ歩けないお子さんの夕方の支援、もうおばあちゃんとかが日中見守りとかされてるんですけども、どうしても夕方の忙しい時間1時間、そのお母さんと子どもさん、下のお子さん等が2人きりになる時間がどうしても心配だということで、1時間、私たちのスタッフが、一緒に育児をするっていう時間を設けて、2ヶ月間支援をして参りました。その時にですね、どういうスタッフをマッチングするかっていうことに私、とても考えました。そのスタッフはすごくやっぱり、子どもさんへの声かけが優しかったりとか、それとか何かお母さんへの気遣いがあったりとかいうことでも、全然その方は日中働いたりとかされてないんですね。でもそういう人材が地域にあるっていうことを知ってる人っていうのが、「こういうことをしてみないか」という提案をしてみる。提案したことによって無理のない時間帯で、自分がやれるやりたいことっていうことであれば、引き受けていただけたんですね。2ヶ月間2人のスタッフで入れ替わり、無理のない、だから1週間平日全部その方に入ってもらうっていうのはその人も負担が大きいので、それを2人だったり3人だったり、もし用事があれば、その時は、私がサポートに入るよとかいう、安心感を持って働けるようなことをした結果、2ヶ月間無事にできたんです。けれども最後のちょうど今月、6月の30日までが、子育て支援課の期限だったんですね。週末7月1日が金曜日だったんですね。どうしてもここまでして欲しいなっていう家庭の希望があった時に、やっぱり事務の煩雑さではなかるうかと思うんですけども、6月30日までっていうことで言われた時に、私たちのスタッフで、1日、サポートしてニーズには応えることができたっていうことがあります。やっぱりそこに、今さっき神田委員がおっしゃられたように、マッチングの重要性があると思います。そういう日頃の手伝いたいと思ってる方の人材をどれだけ集めてい

て、ニーズをどういうふうに詳しく聞き取りをしてっていうことができることがすごく子育て中に必要じゃないかと思いました。同じ月齢の子どもを持っているお母さんで、同じ人教育でいたとしても、困りだったり大変さ、喜び、っていうのは全く比べることができないと思うんですね。それをやっぱり受け取っていけるってというのが、なかなか難しいところではないかなと思いました。以上です。

議長 ありがとうございます。必要な時に1人だけではなくて、2人3人お手伝いに行ける人がいると、またそういう負担感も分け合えるし、また次の支援にも繋がるっていうような、内容もあつたかと思うのですが、ファミリーサポートっていう制度があつたと思うんですけども、今、それっていうのは、どんなふうに活用されているのでしょうか。どなたかおわかりになる方はいますか。阿部委員よろしいですか。

阿部委員 ファミリーサポートセンター事業というのは、生後6ヶ月から小学校6年生までの間に、子どもに対して送迎と育児・託児ができるという制度になっています。これは有償ボランティアがやっているの、市町村によって違うんですけど、日出町の場合では1時間600円。で、休日とか日曜日とかになると1時間700円とかいう、有料のサービスになっています。またそこにはコーディネーターがいますので、そこでファミリーサポートセンターのその託児をしてくれたり、送迎をしてくれたりする人は、地域のボランティアさんになりますので、そういう人たちを養成した人と、託児と送迎をして欲しい会員さん、お願いしたいなと思ってる会員さんをマッチングさせるコーディネーターがいますので、その必要によって1人で大丈夫かなとか、2人いた方がいいかなとかいう形になるんですが、また市町村によってその対応が違うとか、2人対応やったらかける二倍の料金がかかってくるとか、お金の方がかかってくるようなサービスになっているかと思えます。

議長 ありがとうございます。生後6ヶ月からという、小学校6年生までという、ファミリーサポート事業有償のボランティアっていう形にはなるということでした。そういう制度もあるけれども、またそういう制度から漏れる部分も必要だよ、というような首藤委員のご提案だったのかなというふうに思います。またそういうような事業のこともよろしいですし、いやうちではこんな、地域で子育ての支援してるよっていうようなことがございましたらどうぞ。佐藤委員、お願いいたします。

佐藤委員 祖父江さんすいません、手を挙げさせてもらったのに申し訳ない。すいません。育児と介護の同時進行のダブルケアの理解を深める活動しております。佐藤と申します。よろしくお願いたします。今ファミリーサポートセンターさんのお話が出て、今の首藤委員さんのお話を聞いている中で、私ファミリーサポートセンターを自分が当事者ダブルケアをしてる時に登録しに行ったことはあるんですけど、活用までには至らなくて、それがですねやっぱ自分がこうして欲しいなっていうふうな使い方を頼んだときに、それいいよって言うサポーターさんがうまく見つからなくてですね、佐藤さん見つかったよって言う電話が鳴ったのは、ここもちょっと意見書に書かせていただいたんですけど、第3子を出産して、分娩台の上で電話をとりまして、すいません今、生まれちゃったんで、もうちょっとマッチングの顔合わせには行けませんっていうふうに、なっちゃったのがちょっと私の中の現実でありまして、それで母親の介護が終わった後に、上手く活用させてもらおうと思って、サポーターさんには2名付いていただいて、いろいろ良くしていただきました。なんですけど首藤さんの話を聞いている中で、必要な時に手伝いに来てくれる方っていうのは、ものすごいありがたい存在で、この時ここ困ってるっていうときにですね、顔を知った人に大丈夫？って、行こうか？って言うだけで、ものすごく心が楽になったなっていうふうには思います。私ちょっとこの意見文をですね、ちょっと読んでいただきたいんですけど、今日このいろいろお話を聞いている中で、この産後うつだったり、産後ケア事業だったり、あとは川村委員さんが仰ってました、技術的、経済的・心理的援助が期待できなかったり、相談できる人が近くにいなかったり、子育て中に経済的困窮に陥ったりと様々っていうところは、やっぱこのケアラーの問題に一致するところではないかと思えますので、ちょっと私の意見を聞いてください。私は2016年

に第3子を出産しました。その時は、育児と介護が同時進行中で上2人の子どもたちと母親のケアに追われる中での妊娠出産で、とても戸惑いがあったのを覚えています。妊娠した当初は、この状況で産んでいいものなのかをすごく悩み、この先どうしたらいいか、ものすごく不安になったことを思い出します。これは自分1人で抱え込んでしまうっていうのと、あと周りの身内がですね高齢の身内がこの状況で、もう1人子どもが増えて、あなたの家は大丈夫なの？っていう、そういうことから、こういうふうに不安に思っていました。この産後のサポートっていうのは、先ほどお話しさせていただきました、分娩台で取ったってこともあって、うまく繋がれずに第3人目だったんですけれども、やっぱり受け方もわからなかった、その他の社会資源がわからなかったっていうのもあります。産後自宅に帰れば、要介護者がいて、産前の生活を普通にしていかなければなりません。家の中の全てのペースを私が作って、育児や介護を多重にこなすとなると、私自身の負担が大きくなるばかりだし、頼れるところも一つもありませんでした。一番頼りたい実家は、母親は要介護状態なので、待たなして、もう介護や育児がやってきます。この状況で、やっぱり出産となると、家族や周りに迷惑をかけてしまう。すごくネガティブになって、もちろん主人パパですね。パパも育児は手伝ってくれますけど、自分への身体、体と心の負担は大きくなるばかりでした。産後は今思い返せば産後うつのような症状もありました。これがいつまで続くんだろうと思うと、母親がいなくなってしまうばいいだったりとか、子どもはかわいいんだけど、本当感情的になって手を出してしまったりだとかも正直ありました。子育てにかかるお金や、そして介護にかかるお金や時間っていうのがすごくダブルケアラーの皆さんは、ここを一番心配してらっしゃって、この不安から、第2子とか第3子とかを産むのを諦めちゃうっていうのも声が多いです。とにかく私も子育てに自信がありませんでした。私たちのような家族が、子どもを産んだら使える支援っていうのが、なかなかその当事者の方たちが時間を割いて取りに行く時間がありません。ヤングケアラー等の皆さんも年齢的にはライフイベントやライフプランを考えたりと、未来に希望が増えている時期だと思います。ケアラーの背景をいろいろ考えると、ご本人の身体的な負担や悩みなど、解決には至らないかもしれない、当事者の負担を軽くするお手伝いを周りができるような仕組み作りを、あるんですけれどももっとうまく発信していける、そういうふうに願っています。この皆さんが家庭を幸せに築いて、子どもをたくさん産みたいと思えるような大分県になって欲しいと強く望みます。ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。少しお時間が迫ってきましたので引き続き祖父江委員の方に、マイクを回しますのでよろしく願いいたします。

祖父江委員 着座にて失礼いたします。臼杵市の地域子育て支援拠点よいこのへやより参りました、祖父江と申します。今回のですね、少子化対策に向けるさらなる取り組みについてっていうところ、とても難しいテーマだと思っておりまして、私も相当考えながら意見を書かせていただきました。9ページと10ページに載っております。私どものところは、0歳児からおおよそ3歳児ぐらいまでの親子が利用する場所ですので、当然現在実施しているママ支援に加えてですね、プレママ・プレパパそしてパパ支援を充実させて、継続的にそして丁寧に、取りこぼしのないように実施していくことに力を入れていきたいと思っております。具体的にはですね、今年度はプレママ・プレパパデーという両親学級をですね、市の子育て課と臼津助産師会と共催で実施できることになっております。これがですね、私にとっては一つのアップデートっていうふうに思っております。スマートフォンとかですねパソコンっていうのはですねアップデートしますかっていうふうに出てくるとは思いますが、それは正常に機能をするためにアップデートするものだと思っております。ただ人間のアップデートっていうのは誰もやってくれないですし、その部分をですね「このプレママ・プレパパデーという両親学級が一つのアップデートなんだよ」、「夫婦から家族になるときに、ここはアップデートしなきゃいけないタイミングなんだよ」というのを、子育て支援側からですね、提案していけたらいいなというふうに思い、今回やることになっております。期待される効果としましては、もう先ほどからも上がっておりますが、父親の育児休暇取得率が上がることに伴って増えるであろう、父親の子育ての孤立化とかですね、産後うつの予防に繋がる、そして出産前、乳幼児期の早い段階で行政や拠点が実施する子育て支援を知り、参加することで、父親も育

児・共家事に目が行きやすくなり主体性が育まれる、そして、これは私も実際感じるころなんですけれども、お父さんたちがうちの拠点に遊びに来られて、我が子と同じぐらいの子どもたちと、一緒に関わって遊ぶ姿を見て、子どもの成長をとて感じられるんですね。それで子どもの成長を通して、自分の成長や子育ての喜びを父親も実感することができるというのがあります。今までこう考えるに至った背景っていうのがちょっとあるんですけども、それがこの下の参考と書いてあるところになります。これはですね、令和2年の10月から令和3年1月までですね、全6回で県の子育てパパ応援講座というのに臼杵市の方参加させてもらったんですけども、以下のですね、1から6までの講座の内容でした。10ページに移らせていただきます。実際その参加された親子が今どういう状況であるのかっていうのを、ちょっと数値で表してみたいんですけども、この時ですね14組の親子が参加されました。その中で、右側の子どもの数っていうのが増えた、そして現状維持というのがあるんですけども、子どもの数が1人から2人に増えたのが4組、そして2人から3人に増えたのが4組で、現状維持というのもあるんですけども、1人から1人の中には不妊治療後ようやく生まれたとかそういう方々も含まれています。右側にですね育休取得っていうのがあるんですけども、増えたご家庭のうち、4組は育休を取得されているっていうことです。一概にはやっぱり言えないとは思いますが、子育てパパ応援講座っていうのに参加した父親たちが、確実にやっぱり変わっているっていうのは、私は支援をしている現場ですごく感じていることです。なので、この取り組み今年は日出でされるんですかね。日出でされるというふうにお聞きしてますが、とても続けていただきたい取り組みだと思っております。支援者として感じることはですね、やっぱり父親も母親と同様に、同じような悩みを抱える子育て中の家族と繋がることで様々な気づきを得たりするものです。父親は他とかかわらない限り、自分の父親がモデルとなっている場合があるので、もう今の時代に合っていないという方も数多くおられます。やっぱり子育ての喜びを夫婦で共有して、感じられるようになることで、次の子どもを迎えようという心の余裕が生まれているようです。今現在走っている医療、子育てに関する様々な金銭的補助に加えてですねやっぱりイクボスもとても大事だと思いますし、先ほどのファミサポの隙間を埋める支援もすごく大事だと思います。どれも本当に不可欠なんですけれども、やっぱりバランスよくですね、確実に進めていくっていうのが私は少子化に歯止めをかけるというふうに考えています。ただいくら行政サービスや民間サービスが充実したとて、やっぱり家族の中で過ごす時間っていうのはすごく多くてですね、外に頼ることはできても家の中で頼ることができないというふうになると、やっぱりそこで次の子どもを迎えようっていうふうにはならないので、やっぱり私ができる子育て支援としては、家庭力の向上ですね。そこをもう諦めずですね、うまくいかなかったら方法を変えながら、もちろん利用者の声を聞きながら、留保でも進め続けるというのが大事なことではないかなと思います。それでもうちちょっと大胆かもしれないんですけども、妊娠したら、もう両親学級を必ず受けるみたいな、そういうのも何かあってもいいのではないかな、というふうに思います。この家庭力の向上とかいうすごくマイナミックなところは仕組化するというのは、すごく難しいと思うんですけども、でも仕組化したら必ず結果が出ることはないかなというふうに思います。家庭力向上で、そして次の保育とか教育の方に繋いでいければなどというふうに日々感じながら活動しております。私自身3人の子どもを育てている母親ですので、なかなかですねやっぱり日曜日の働き方とか、私自身支援者の働き方の課題もすごくあるんですけども、先ほどもちょっと阿部委員に相談させていただいて、こういう県の会議でですね、繋がった良い取り組みをされてるところを参考にしたりしながら、一つずつを一つずつちゃんと確実に丁寧にやっていけるようにしようと思っております。すいません長くなりました。

議長 ありがとうございます。姫野委員お願いいたします。

姫野委員 私は大分県民児協の姫野と申します。よろしくお願いたします。私は地域で子育てサロンを通して、地域の横の繋がりの薄さということが、この会議の中でもいろいろ話題になったかと思うんですけども、それに向けて活動しております。毎年100組ぐらいの親子が登録をしていて、参加するようにしているところです。お話の中にもありましたように、生後間もない、本当2ヶ月になるかならないかのような赤ちゃんを抱っこして、誰とも話す機会がなかったということで、

参加される親子さんもいらっしゃいます。私どもの活動は、保健所の保健師さんと切っては切れない関係にありまして、保健師さんが、全戸一斉の生後4ヶ月までの乳児訪問を家庭訪問してると思うんですけども、それを通して、いろいろ問題があったりだとか、支援が必要だなと思うところは、私どもに情報をいただいて、一緒にその中で見守っていくというような活動になっております。で、参加してる親子さんなんですけれども、少子化ということから考えますと、結婚されている方というのは、2人目、3人目を何とかして、やっぱり産まれている方が多いんですね、産んでいる方が多いと思うんですけども、それまでの結婚されていない方は私は問題だと思うんです。出産適齢の女性が産むってということ以外に、少子化を解決することはできないんじゃないかなと思うんですね。やっぱり未婚化っていうのを何とか防ぐ方法はないのかなと思うんです。個人的なうちの事情を話しますと、まさにもうこのこととして、出産適齢の女性、女の子が、子どもがいるにもかかわらず、出会いもなく結婚もできないままでおります。というのが、高校までは大分県でしっかり育ててもらったのに、大学は都会に行ってしまう、そこで就職しキャリアをとっていきますか身につけていくごとに、出会いはだんだん狭まり気がついたらもうその時期になっていた、というようなことです。私も大分でそういった出会いサポートというようなのがあるよということで、パンフレットも家に帰った時に見せました。ですけども、何か一定期間大分を離れていると、なかなかそういったマッチングのところに入っていくとする機会に恵まれないというか。コロナで、婚活パーティーとか手当たり次第に行きよって言うんですけども、コロナでそのパーティーもことごとく中止になっていると。それがもう2年3年と続くんですね、やっぱり本当に出会いの場がない。それはうちの娘だけじゃなくって、男性にも言えることとして、何か今の時代、男の子にも女の子にも、やっぱりちょっとおせっかいでもそういった、こうちょっと押してあげるような、こうアプローチっていうのは、何か必要なんじゃないかなという気がするんですね。家にいれらうさいばあちゃんたちが「まだ。まだかえ、まだかえ」と言うけれども、本当都会に出て行ってしまったら、もう本当そんな機会はないのいいことに羽を伸ばしっぱなしなんです。やっぱりここは、やっぱり何か今、都会と大分と、何か結ぶようなそういったマッチングの、そういったことができないかなということがありまして、もしそういったことができればもううちの娘を筆頭に、もう連れて帰るつもりでおりますので、何かそういった地域の繋がりを私が何か活動してる割には、自分の娘には言いたいことも言えないで、っていうことになりますけれども、そういった援助というものができないかなというふうに非常に思っております。出産適齢の女性が本当産んで欲しいなってもうそこを強く思っております。すいません以上です。

議長 実は少々私も身につまされる話ではあったんですけども、ちょっと申し訳ないです。私がもう少し進めればよかったんですけどあとお1人ぐらいのお時間しかないので、そこは私がついていこうところで、じゃああの2人にお願いますので。正本委員お願いいたします。

正本委員 すいません。もうちょっとある程度、ちょっと言わしていただきたいと思って、意見は12ページに書いております。大分県認定こども園連合会で、認定こども園の普及を心がけております。すべての子どもに対して、幼児教育・保育と、地域における子育て支援を推進していこうと思うんです。で、大人に対する支援はとても大切だと思っております。子育て支援。私がお伝えしたいのは、次期計画を立てるにおいて、やっぱり子どもの声というのを、やっぱり入れていただきたい。子どもは何を思っているのかという、私たちの団体では伝えていけないなと思っております。コロナ禍で、いろんなものは駄目だよ、ご飯は黙食で、と言われている子どもたちは、この世の中をどう見ているのかなという。子どもの声を何か計画に入れていただきたいな、とこう思っております。その上において、こども家庭庁の動きはとても興味がありまして、子どもの権利を擁護するという取り組みがあるので、是非とも子どもの権利、遊ぶ権利もあるし、子どもの権利を一つ丁寧に次、話ができればなと思っております。本当に大人の支援はとても大切です。子育て家庭の支援はとても大事だと思うんですが、子どもの世界を覗けば、来週金曜日に子ども会議という映画が公開されます。よければ子どもの世界をちょっと覗いてみてはいかががかなと思っておりますので、子どもの声をこの会議に届けたいなと思っております。

議長 ありがとうございます。それでは引き続き田中委員お願いいたします。

田中委員 フリーランスの保育士として、保育士さんの支援や子育て支援の活動している田中といいます。各委員さんからのご意見とちょっとかぶるところもあるんですが、私自身も今2歳の子どもの子育て中でもあるので、保育士をしていたので子育ては大体のことはちょっとわかるから大丈夫かなと思っていたら、本当に終わりがなくて子育ては。保育士をした私ももうてんやわんやな感じで、毎日すごい新しい1日を過ごしてやっと、もうあつという間に2歳になったのかって感じるところなんですけど、その中で父親、パパに対しての支援のお話が出たように、育休を取るように社会としても大きくこう、そういう流れになってきてるなどは感じるんですけど、実際まだ、まだまだやっぱり育休を取りづらかったりとか、そういったこともあったり、また女性に対して、いろいろ子育てに対してだったり、仕事と育児の両立に対する支援とかを目を向けがちですけど、男性に対しても、パパに対してもいろいろな経済的な面であったり、仕事に対しての面、子育ての面、育休が取りやすい環境であったりとかっていう支援に、もっと産後のことに対してのケアももちろん必要かなと私も感じています。また、私自身2歳の息子を授かるまでに不妊治療をしてやっと授かりました。で、不妊治療を今経済的にも支援がすごく助成金などが手厚くされてきたなどは感じるんですけど、精神的な支援がもっともっと必要かなと思います。私自身保育士をしながら、不妊治療をしてたんですけど、やっぱり急に病院に行かないといけない、何日間かに、またコンスタントに行かないといけないとなると、保育士を続けて不妊治療を続けるっていう選択が正直難しくなって、大好きだった保育士の仕事を辞めて不妊治療をしたっていう経験があります。なかなかやっぱり仕事をしながら、やっぱり女性が仕事をして、キャリアを積んでいく中で、やっぱり先ほども姫野委員が言われていたように出産適齢期の時期になって、自分が不妊だったりとかそういうことの実態が来たときに、やっぱりそのキャリアを捨ててまで不妊治療を続けたいという選択だったりとかそういうのも強いられる、そういったこともやっぱり少子化の一つのなかなって思います正直。なので、不妊治療に関して、助成金だけではなくて、女性が働く中でも不妊治療を受けられたりとか、「子どもを産んでも大丈夫なんだ」、「仕事をしてても子どもを産むっていうことは別に、女性だけがそんな負担をかけることなくいいんだ」っていうことをもっとして、支援ができたらなって少し感じたので、最後お時間ちょっと取らせてもらってお伝えしました。ありがとうございます。

議長 ありがとうございます。まだまだ議論は尽きませんけれども、終了時刻が近づいて参りましたので、これもちまして、議事を終了いたしたいと思っております。貴重なご意見ありがとうございました。それでは、進行を事務局にお返しいたします。

事務局（こども未来課 内海課長） 委員の皆様方、大変貴重なご意見・ご提案をいただきまして誠にありがとうございました。それでは最後に副知事から一言お願いいたします。

吉田副知事 皆様の様々なご意見ありがとうございました。会長がその都度要点をまとめていただいておりますが、ちょっと私どもの方も、何点か気になることをお話したいと思います。特に更なる取り組みを目指していくということでありまして、これまでも広瀬知事のもと、多くのことをやられてきたというふうに思いますが、もう一段のアップデートをしていかなければいけないだろう、というふうに思っております。特に冒頭広津さんから、活動中止にするのではなく、やれることをやっていこうというふうに改めた、という話がありました。コロナだからと言って、行事をやめてしまうということは、子どもの育ち・発育の関係上、悪影響があると思いますのでぜひ頑張っていたいただきたいというふうに思いましたし、川村さんとか岡田さんからですね、18歳になって養護施設また里親、知的の学校からの巣立ちの際、切れ目のない、途切れのない支援が大事だというお話をいただきました。また、あの川野さんほか皆様から、特に男性の育休ですね。会社・職場の理解、特に我々のような管理職の理解が必要なんだろうなというふうに思いました。また佐々木委員から旦那に頼めないというような女性、奥様の意識、これこそが性別役割分業意識なんだろうなというふうに思いました。でも一方でイクメン、イクメンと言っていくのが阿部さん、高橋さんのご指摘がありましたが、父親の産後うつというような話を招いてしまいますし、一方でイクメンとい

う言葉自身がおかしいのではないかという立川さんの若いご意見もいただいたところでもあります。その他、支援が必要な人に必要な情報が届いていないので SNS でしっかり発信していかなければいけないという話であったり、放課後児童クラブの職員の数の課題ですね、こういう課題もあるというふうに思いました。さらに制度、どうしても一定の枠組みということで、社会保障制度出来ていますので、その隙間といいますか、制度から漏れてしまう人への、必要な時に困っている時に適切な支援をきめ細かくやれる、そういうことを考えていかなければいけない。それはまさに地方自治体ができることなんだろうなというふうに思いました。また、ヤングケアラーの支援。これも PUSH 型でしっかりと届けていかなければいけないですし、アップデートするために両親学級を必ず受けさせるというようなご指摘もいただきました。また、やはり私どももそうですけど、結婚すると、2子、3子は望んで、大体つくるところだと思うんですが、合計特殊出生率はそれでも伸びていないのは明らかに未婚、この問題でありますので、都会と大分と繋いで、出会いをというようなご指摘もいただきました。また、正本さんから是非、子どもの声、子どもの権利こういうものを計画にしっかり反映させなければいけない、さらに不妊治療の精神的な支援をと言うようなきめ細かなご指摘をいただいたというふうに思っております。しっかり吟味をして計画に反映できるようにしていきたいというふうに思います。以上です。

進行 ありがとうございます。委員の皆様方におかれましては長時間にわたる議論、また貴重なご意見を賜りまして誠にありがとうございました。本日ご発言しきれなかった点などございましたら、後日でも事務局にご連絡いただきますようお願いいたします。また、ここです、こども・家庭支援課から1点ご案内がございます。

事務局（こども・家庭支援課 隅田課長） こども・家庭支援課の課長の隅田でございます。よろしくお願いたします。本日一つご案内させていただきます。1枚チラシをお配りをさせていただいております。本会議のなかでも様々ご意見をいただきましたヤングケアラーの支援につきまして今度8月7日（日）ですけれどもヤングケアラーの支援のためのフォーラムを開催することとしております。基調講演とパネルディスカッション、ホルトホール大分にて開催をいたしますので、ぜひご参加をいただければと思います。オンラインでの参加も募集しておりますので、どうぞよろしくお願いたします。関係者の皆様にも広く周知して頂きますと幸いです。よろしくお願いたします。

進行 それでは次回の県民会議は10月13日（木）を予定しております。詳細につきましては、また後日、別途ご案内させていただきますので、引き続きどうぞよろしくお願いたします。では、以上をもちまして、令和4年度第1回おおい子ども・子育て応援県民会議を終了いたします。本日は大変ありがとうございました。